

梅毒予防啓発業務委託提案競技に係る評価基準

評価項目		評価内容	配点
1	全体事項	・実現性のある実施計画が提案されているか。 ・業務を円滑かつ確実に履行できる実施体制が提案されているか。	10
2	動画制作	総合企画力 ・事業の趣旨や目的を十分に理解したうえで、効果的なコンセプトや全体構成が企画・提案されているか。	10
3		構成力 及び 創意工夫 ・梅毒の発生状況や予防、検査の意義等を理解したうえで、情報を適切に伝えることができる構成が提案されているか。 ・梅毒の予防啓発の内容を直感的に理解でき、且つ、興味関心を惹き、最後まで飽きずに視聴したくなるような工夫が提案されているか。	20
4		制作技術 ・提案内容を実現できる技術を有しているか。	10
5	広報	総合企画力 ・ターゲットに動画を視聴してもらうための効果的な広報手法が提案されているか。 ・広報により想定される効果は十分なものであるか。	20
6		効果測定 ・合理的な効果測定の方法が提案されているか。	10
7	独自提案	・仕様書の内容に加え、事業の効果を高めるような独自提案があるか。	10
8	価格点	満点（10点）-満点（10点）×（見積価格/上限金額）※小数点第2位を四捨五入する。	10
合計			100

※合計点が60点に満たない場合は、最優秀提案者とししない。

※各項目について、5段階評価で採点

A：優れている（×1） B：やや優れている（×0.8） C：標準（×0.6）

D：適切な提案が少ない（×0.4） E：懸念される点がある（×0.2） F：求める水準に達していない（×0）